

待ってました! ~ プール開き ~ 今年もしっかり泳ぐぞ!

6月14・15・16日の三日間、すべての学年でプール開きを行う予定でしたが、 14日 (火) と15日 (水) は気温が上がらず、やむなく延期に。16日 (木) は天気 も良く水温も上がったため、 $2 \cdot 4$ 年生は無事に初泳ぎを行いました。 2年生は水に触れて大はしゃぎ。水面が太陽の光を反射してキラキラしていましたが、それに負けない

くらい子供たちの笑顔や歓声もキラキラしていました。 担任の古賀先生から、水に慣れるため少しずつ体を水につけるよう指導がされていましたが、「冷たーい!」「たのしーい!」など様々な声が上がっていました。自分たちでそうじしたところでもあるので、なおのこと楽しさも増すような気がします。なお、水泳の授業がある日は、朝の体調をよく見ていただきますようお願いします。(つい先日、断捨離の最中に、子供の小学校時代の水泳セットが出てきました。(丸バッグとともに・・・) 一瞬迷いましたが結局捨てられませんでした・・・* ^ *)



情報モラルについて ~ 5・6 年生は授業で学びました! ~

急速に進化する情報技術の世界・・・。大人よりもずっと機器操作の覚えが早く、生まれたときから様々な情報端末に囲まれて育ってきた子供たち。ただし、便利な反面、陰の部分を知って正しく使いこなさないと、取り返しのつかない事態にもつながります。インターネットは匿名性が高いことが特徴ですが、御存知のとおり、最近、誹謗中傷対策で「侮辱罪」を厳罰化する改正刑法が可決、成立したばかりです。不適切な書き込みが人の命さえ奪っています。また、自分や友達等の個人情報をアップしない、フィルタリングを適切に行う、ゲームやネットの利用ルールを設定するなどして、生活のリズムや心身の健康を崩さないこと、犯罪やその他のトラブルに巻き込まれないことなどについては確実な対策が必要です。その他、自画撮り被害など、性犯罪に巻き込まれることもよく聞きます。このように、心配なことは山のようにあります。そんな中、5・6年生を対象に、町のICT支援員の園田さんを講師として、情報モラルについて授業を実施しました。本校でもこれまで心配なケースがありました。決して「我が子には関係ない」ではなく、子供さんとの会話の中で、ネット等との適切な付き合い方についてお話をしていただきたいと思います。また、夏休み前の7月の学級懇談会では参考資料もお配りしたいと思います。どんどん活用されて

さて、授業での子供たちの様子ですが、文字だけで気持ちを伝える難しさを、練習問題をとおして実感していました。例えば、「今日の宿題難しかったねー。」 →「どこが?」のやり取りですが、「どこが?」だけでは、読みようによってはかなり冷たいことばになります。これをふわふわ表現に変換する活動なども行いました。

また、「どうしたらメッセージのやり取りを上手にできるようになるか」という問いに、いい答えをたくさん出してくれました(メッセージを見直す、普段から丁寧なことばを使う、誰が読んでもチクチクしない表現にする、など)。これからも、継続した学びが必要だと感じた 1 時間でした。



考えよう! 人権問題②「差別は誰にとっての問題か」

2016年(平成28年)、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されましたが、この法律には非常に大きな意味があります。まず、「現在もなお部落差別が存在する」(第一条)と、部落差別の存在を初めて法律で認知したことです。「部落差別なんて存在しない」「それは昔の話じゃないのか」という「考え方や認識の違い」ではなく、また、心の問題に矮小化されたものでもなく、社会問題としてこの問題を捉える必要があるということを意味します。社会問題である以上、必ず解決を図らなければなりませんし、社会を構成する私たち一人一人がこの問題を解決する当事者であることを再認識す

る必要があります。現在、学校で人権学習をするとき、「視座の転換」を図っています。以前の学習では「差別される側」に視点を当てて(「なぜ差別されるのか」など)発問することも多かったのですが、<u>差別とはそもそも「する側」の問題</u>。そこで、自分が差別の解消を図る当事者としての視点(「なぜ差別するのか」など)で学習を進めるのです。今月は人権月間。本年度のスローガンは「安心して自分の気持ちを伝えることができる南小にしよう」です。それぞれの学級での学びを、またお伝えします。

